

## 令和 5 年度事業計画

国際環境研究協会は、引き続き、産官学の研究者・技術者、行政官及び市民の相互の情報交換や国際的な交流の促進、また、環境研究・環境技術開発の推進に貢献することを目指し、協会会員と連携して次の事業を展開する。

### 1 運営管理

#### (1) 総会及び理事会

一般社団法人の定款に基づき、通常理事会を年 2 回(5 月・3 月予定)、定時社員総会を原則として年 1 回(6 月予定)開催する。

#### (2) 企画総務部会

協会の適切な運営を図るため、必要な都度、企画総務部会を開催する。

### 2 自主事業

#### (1) 会誌の発行

会誌編集委員会を適宜開催し、和文会誌「地球環境」及び英文会誌「Global Environmental Research」を発行する。

#### (2) 情報交流推進に関する事業

##### ① 国際環境研究協会ニュースの発行

会員向けに「国際環境研究協会ニュース」を毎月発行する。

##### ② 会員等に対する情報の提供

会員のほか、会誌や協会ニュースの執筆者に対し、協会が受託した事業内容の情報等をメルマガ「AIRIES メールニュース」で提供する。

##### ③ エコアクション 21

エコアクション 21 の認証を維持していくために、協会の環境管理を徹底する。

#### (3) 地球環境保全に関する調査研究事業

気候変動、循環型社会形成、生物多様性保全など幅広い環境問題に関して、環境省をはじめとした各関係機関の施策の動向に関する情報を収集する。

#### (4) 広報事業

引き続き、協会ホームページの更新・改善を行う。

### 3 受託事業

環境研究・技術開発に係る競争的資金の制度運営等に関する業務に重点を置き、環境省等が公募する調達案件の受注に努める。